

## 総務文教委員会記録

### ○開催日時

平成26年9月30日 午前9時58分～午前11時24分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（7人）

委員長	福元光一	委員	成川幸太郎
副委員長	徳永武次	委員	下園政喜
委員	杉藪道朗	委員	森満晃
委員	川添公貴		

---

### ○説明のための出席者

監査委員	篠原和男	消防総務課長	菅牟田哲
		予防課長	有村淳一
危機管理監	新屋義文	選挙管理委員会事務局長	森園一春
防災安全課長	角島栄		
原子力安全対策室長	遠矢一星	監査事務局長	火野坂博行
		公平委員会事務局長	
会計課長	今吉美智子		
		議会事務局長	田上正洋
消防局長	新盛和久	議事調査課長	道場益男
次長兼警防課長	福山忠雄		

---

### ○事務局職員

議事調査課長	道場益男	主幹兼議事グループ長	瀬戸口健一
課長代理	南輝雄		

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	消 防 総 務 課
	防 災 安 全 課
	原 子 力 安 全 対 策 室
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
	会 計 課
	監 査 事 務 局
	公 平 委 員 会 事 務 局
	議 事 調 査 課

## △開 会

○委員長（福元光一）ただいまから、昨日に引き続き、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、審査日程の消防総務課からとなります。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

---

△議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（福元光一）それでは、議案第94号決算の認定について、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題とします。

---

### △消防総務課の審査

○委員長（福元光一）まず、消防総務課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○消防局長（新盛和久）私からは、消防局全体の主要施策の成果について、概要等を御説明申し上げますので、決算附属書の144ページをお開きください。

初めに、予算の執行状況でございますが、平成25年度の消防局所管の予算現額は28億9,257万7,000円で、決算額は24億3,890万6,422円で、執行率は84.3%でございます。執行率が低い理由は、庁舎建設に係る継続費での逐次繰越と繰越明許で次年度に繰り越したためでございます。

主要施策のうち1の常備消防体制の強化につきましては、常備消防施設の整備充実、救急救助体制の充実・強化、消防職員の資質の向上、予防行政の充実と地域住民等への防火指導訪問の推進を重点施策として実施したところでございます。

主な事業は、ポツ印で13項目記載してございますのでごらんください。

下の表になりますが、住宅用火災警報器の設置状況について、地域別等全体的な設置率を示しておりますのでごらんください。

次に、中ほどの小さい表になりますが、火災・救急・救助発生件数でございます。火災は46件

で前年より1件減少、救急は3,874件で161件の減少、救助件数は47件で23件の減少となっております。

次の表の消防職員の派遣研修人数でございますが、消防大学校の火災調査科に派遣し、また消防学校には初任科など各専門教育に19名を派遣いたしました。その他研修では、救急救命士の養成に1名、薬剤投与・警防実務研修等に16名派遣し職員の資質向上を図ったところでございます。

145ページをごらんください。2の非常備消防体制の強化でございますが、消防団員1,294人分の報酬、費用弁償等、事務管理経費を初め、消防団の各施設及び消防水利施設の整備充実のほか、団員の資質向上や現場活動での安全対策を図り、地域住民の一体となった防災環境づくりの各種事業を行ったところでございます。

主な事業は、ポツ印で6項目記載しておりますのでごらんください。

また、消防団員の派遣研修につきましては、県消防学校に15名派遣し、本市独自の研修といたしまして消防団員研修等を実施しております。

この後、消防総務課長から資料に基づき説明させます。私からは、以上でございます。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○消防総務課長（菅牟田 哲）改めまして、おはようございます。消防総務課でございます。

ただいまより、平成25年度決算について御説明申し上げます。まず、歳出から申し上げますので、平成25年度決算書の137ページをお開きをください。

5款1項1目労働諸費で、消防局所管分は支出済額548万9,705円でございます。

右側中段部分にあります備考欄の主なものについて申し上げます。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で、ゴールド集落及び65歳以上のひとり暮らし世帯への防火指導訪問により、臨時職員延べ8人の雇用に伴う雇上料などがございます。

続きまして169ページをお開きをください。9款1項1目常備消防費は、支出済額11億4,773万6,065円でございます。

右側備考欄になりますが、職員148人分に係る給与費などのほか消防局全般にわたる事務管理及び庁舎等の維持管理に要した経費でございます。なお、特に消防庁舎の清掃等については、トイレ

清掃及び床ワックスまでみずから職員でできることは実施をし、経費の削減に努めているところであります。

また、不用額について申し上げます。1節報酬については、不用額2万9,000円で、これについては消防賞じゅつ金等審査会案件がなかったため未執行によるものであります。

続いて、3節職員手当等で333万3,894円の不用額は、主に災害出場等に伴う時間外手当等の執行残、また12節役務費の55万1,459円は主に手数料の執行残であります。

続いて、171ページをお開きください。右側備考欄中段部分の常備消防車両管理費の事項では、常備消防車両49台の主に燃料費及び車検整備21台及び法定点検65件などの修繕料であります。

続いて、2目非常備消防費でございますが、支出済額は1億7,538万8,623円でございます。右側備考欄になりますが、非常備消防一般管理費の事項では、主に消防団員1,285人分の団員報酬及び費用弁償等のほか、18節備品購入費では、装備の基準改正に伴い消防団員の活動服362着を更新整備をしたところであります。

また、不用額について申し上げます。9節旅費、費用弁償で不用額143万5,300円は、消防団員の火災を初めとした災害時の費用弁償の執行残であります。なお、例年より火災件数等は少なかったことによる執行残であります。

続いて、一番下の行になります3日常備消防施設費では、支出済額は10億2,263万7,891円であります。

173ページをお開きください。右側備考欄、工事請負費では、主に消防庁舎等及び消防通信指令センター総合整備事業並びに東部消防署のグラウンド舗装工事等でございます。

なお、このうち消防庁舎等建設事業費、25年度分の支払実績額は、7億1,720万4,100円でございます。なお、括弧の継続費繰越については、消防通信指令センター24年度分の繰り越し分であります。

また、消防庁舎等及び指令センター整備事業で、震災特需等により部材調達に相当期間が必要なため継続費の通次繰越、また工事進捗状況に合わせ外構工事の一部を繰越明許設定を行い、翌年度へ繰り越しをしております。

また、このほか公有財産購入では、消防庁舎への各講習会等による来庁者への駐車場用地及び新消防庁舎への光ファイバーの購入費用を計上、実績額でございます。なお、御案内のとおり、消防庁舎等については、7月26日落成し、運用開始をしております。

また、常備消防車両等購入費の事項では、国庫補助金であります緊急消防援助隊設備整備費補助金や、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用し、中央消防署及び上甕分駐所の救急車等の更新整備を行ったものであります。

続いて、4目の非常備消防施設費では、支出済額は8,765万4,138円であります。

右側備考欄になりますが、主に消防団車庫詰所の新築整備に伴う委託料及び工事請負費であります。なお、上甕中央分団江石部車庫詰所新築工事については、地盤改良工事で転石等が多量に発生をしたため相当期間が必要となり、工事請負費1,700万円を翌年度へ繰り越しをしたものであります。また、江石部の車庫詰所については、本年5月末に完成をし、6月から使用を開始をしております。

また、車庫詰所新築工事ほか7件、3,756万1,550円のうち、括弧書きの平成24年度繰越明許により青山町に耐震性貯水槽40トン1基を整備した事業費746万8,000円が含まれております。

続いて、非常備消防車両等購入費の事項では、消防団車両の消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車等合計7台の車両及び小型動力ポンプ1台を更新整備をしております。

また、不用額について申し上げます。15節工事請負費で153万8,450円でございます。内容としましては、川内南分団宮崎部の車庫詰所新築工事に伴う予算執行委託による執行残であります。

続いて、歳入について申し上げます。決算書の29ページをお開きをください。

14款1項8目消防使用料では、消防局所管分は右側備考欄にあります行政財産使用料であります。内容としましては、各消防団施設敷地内にあります九電柱及びN T T柱並びに支線等による使用料であります。

続いて、33ページをごらんください。2項8目消防手数料でございますが、右側備考欄にあります屋外タンク貯蔵所などの危険物施設関係の

設置及び変更許可申請などに伴う手数料及び救急搬送等の事実証明に関する手数料であります。なお、平成24年度と比較をし、危険物関係手数料は56件増加をし約170万6,000円の歳入増となっております。

続いて、37ページが一番下の段でございます。15款2項7目消防費補助金でございます。

39ページをお開きください。右側備考欄では、緊急消防援助隊設備整備費補助金であります。これは常備消防車両であります中央消防署の高規格救急車一式の更新整備に伴う補助金で、補助率は補助基準額の2分の1額であります。

続いて、49ページになります。16款2項7目消防費補助金は、右側備考欄にあります火災予防推進事業補助金並びに特定離島ふるさとおこし推進事業補助金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金であります。

内容としましては、たき火や火入れ等による火災の発生を防止することを目的に市内の事業所やガソリンスタンドなどにチラシなどを配布をし、広報用活動費として県より補助されたものであり、20万円を上限として交付をされております。

また、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、上甌分駐所の救急車一式更新整備に伴う補助金で、補助率は補助対象事業費の10分の8以内であります。

さらに、消防団車両の更新整備に伴う石油貯蔵施設立地対策等交付金は、いちき串木野市にあります石油地下備蓄基地の貯蔵量175万キロに依り隣接市として交付をされるもので、定額の交付金であります。

続いて、53ページになります。3項8目消防費委託金は権限移譲事務委託金で、花火打ち上げに伴う煙火消費許可申請の火薬類取締法に関する事務に対する委託金であります。24年度と比較をし、6万8,000円の増となっております。

続いて、57ページをお開きください。17款2項2目物品売払収入で、消防局所管分は合計10台の車両廃棄処分による売払収入でございます。

続いて、75ページになります。21款5項4目雑入で、右側備考欄、消防局所管分で主に甌島地域の職員待機宿舎6世帯分の実費徴収金や各消防庁舎等に設置をしております自動販売機の電気料実費徴収金であります。

続いて、財産に関する調書について御説明申し上げますので、378ページをお開きください。

1、公有財産(1)土地及び建物の行政財産の区分の上から3行目、消防施設がございます。増の分は、主に消防庁舎来庁者用駐車場用地として購入しました1,572平米、消防団上甌中央分団江石部の車庫詰所建設用地の所管がえ等に伴う増であります。また、減については川内中央北分団中郷部車庫詰所用地の変更による減でございます。

続いて、建物の増でございますが、非木造で川内南分団宮崎部車庫詰所新築及び中郷部車庫詰所寄付採納による増であります。減では、祁答院下手分団車庫の登録誤りによる減であります。

続いて、383ページをお開きください。重要物品現在高調べについて申し上げます。

左側表の区分、上から4行目の防災救急用具類、4、増のうち消防局所管分は2台で、小型動力ポンプ1台及び画像探査機1台の計2件でございます。

続いて、7行目の車両類、50増のうち消防局所管分は9台で、常備消防車両の救急車2台、非常備消防車両7台の更新整備分であります。また、減32台のうち消防局所管分は10台で、車両更新整備により全て廃棄処分にしたものであります。

さらに、下から2行目、通信用機器類の2増のうち消防局所管分は1件で、市役所ネットワーク回線を新総合庁舎へ接続をするため光ファイバー一式を購入したものであります。

重要物品の増減は、以上であります。

以上で、決算書についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長(福元光一)** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員(下園政喜)** 非常備消防のほうだけに質問をさせていただきたいと思っております。3点だけですが。

消防サイレンの修繕費が発生しておりますけれども、消防サイレンにつきましては防災無線が非常に完備されましたので、今後どうなっていくのか。地区でつくったやつとか後援会がつくったやつとかいろいろあると思うんですけども、今後の方針について。

それと防火水槽ですけれども、消防におおるころ

非常に要望が多かった防火水槽ですけど、昨年度は1基しかつくってないということですが、今要望が何件ぐらいい上がってきているのかということ、今後も年1基ぐらいいものなんだろうかなということをお尋ねいたします。

それともう一つ消防の団員の詰所の件でございますけども、非常によく整備されておりありがたいと思っておりますが、その旧川内市において消防詰所の敷地が後援会のものだったり、建物が後援会のものだったりするのがいろいろあったと思うんですけど、もうその辺は整備されたのかということ。最後に非常に消防詰所が整備されて統合されていきますけれども、今後もそのような形で詰所を減らしていく方針なのかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○次長兼警防課長（福山忠雄）** それでは、消防団の関係で大きく4点ございましたので、順次回答させていただきます。

まず、消防サイレンの関係でございますけども、委員がおっしゃったとおり各地域におきまして消防団員の招集をとということで、地区コミであったりとかあるいは詰所の上のほうにサイレンが今設置してございます。これにつきましては、今後の方針というか地元の要望がございまして、どうしても残していただきたいというものは残すような方針であります。ですから、サイレンの修理とかは出てくると。どうしてももう古くなって、今防災無線とかあるいはメールとかで招集、いわゆる情報伝達はしておりますので、これで地区の方々の御了承いただければ撤去していくということで考えているところでございます。

2点目、防火水槽の要望と今後の計画でございますけども、現在、防火水槽の要望が15件ほどございます。これはいろいろなケース・バイ・ケースがございまして、どうしても私どもとしましても受益される民間が何戸あるかとかということで一応判断をしておりますけども、今のところ15件あるということ。それから昨年は1基しかできなかったわけですが、これについては財源の関係もございまして、あと補助金の関係も含めまして、今後また3基から4基ほどつくることで財政局とも交渉していきたいと考えているところでございます。

3点目、消防団の詰所の関係でございますけども、後援会が持つてらっしゃる、まず詰所ござ

いますけども、これにつきましては、先ほど総務課長からもございましたけども、財産の増減の中でございましたけども、中郷の場合は寄附採納ということで消防局の所管と。今までは後援会のものでしたんですけども消防局の所管で。これにつきましては順次西方であったりとか、後援会所有の分につきましては順次私ども消防局の所管ということで寄附採納をしていただいております。また、それ以外に土地につきましても、その協議の中で地元後援会が持つてらっしゃるものについては、いただけるようであればいただくんですけども、今のところ土地は残すということで、中郷であったりとか西方であったりとかというのは、地元の後援会であったり地区の方々の所有ということになっております。これにつきましても補助金の関係で、今現在、後援会所有の分につきましては2カ所ございますけども、これについても順次消防局の所管ということ協議をしていきたいと考えているところでございます。

あと詰所の統廃合の関係でございますけども、合併当時101カ所ございました、詰所が。今が65カ所になっております。ことし、今事業やっておりますけども、下甌のほうで2カ所を1カ所にとということで今事業を進めております。

今後も引き続き地区、地域的情勢を考慮しまして、近いところにあるようなところでございましたら、地元の消防団あるいは地元の地区コミの方々と協議を進めながら統廃合ができないかと。いわゆる効率的な運用をさせていただきたいということで協議を進めていることで考えております。今現在、本土地域につきましてはほぼ適正配置ができていのかと、あと残るは甌島地域の関係が若干残っているということで認識をしております。これについても今後また引き続き協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（森満 晃）** この住宅用火災警報器の設置状況について、この下甌地域のほうが未設置戸数が島の中でも特に多いようなんですが、何かもしこの理由があれば教えてください。

また、3月31日現在ですのでまた少し未設置戸数が減っているのか教えてください。

**○予防課長（有村淳一）** 下甌地域につきましては、やはり高齢者宅が多いのがまず1点。

それから、地域的に分散といえますか、離れて

いる状況がございます。なかなかひとり暮らし世帯の高齢者の方も多くてなかなか進まない状況にあります。消防団を含めた形で随時設置促進・普及に努めているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（杉藺道朗）職員の方々には日夜市民の命と安全を守るための活動をしていただいて本当感謝申し上げるところでございますが、この表の中に、附属書の火災・救急・救助発生件数に載っておりますが、常任委員会で詳細については毎回報告がありますから細かなことはあれなんですけれども。何が聞きたいかといいますと、救助・救急含めて救助工作車が出る場合がありますね。割と交通事故関連が多いのかなというふうに思うんですが。この出動件数の中で実際に救助工作車が——当然救急車とペアで走る場合もありましょうし、消防車も走る場合もありましょうし、実際は昨年どうだったのか、そこの実態をまず教えてください。

○次長兼警防課長（福山忠雄）まず、数字的なことを申し上げますと、救助件数が70件で、前年度が47件の23件のまず減になっております。まずこの23件の減は何かと申し上げますと、交通事故が一昨年と比べまして非常に少なくなっておりまして、いわゆる救助事案が減になっていると。あと機械事故ということで、機械に手を挟まれたとかトラクターの下敷きになったとか、それも昨年ございませんでしたので大きく23件減になっていると。救助工作車の場合は、当然火事も出ます。それから今ございました交通事故でいわゆる挟まれているとか、そういうような全て出動いたします。これは中央署に工作車を置いておりますけれども、本土地域全部のところに工作車は第一出場できるように計画しているところでございます。現状としましては、大きくはもう交通事故がメインということでございます。

以上でございます。

○委員（杉藺道朗）はい、わかりました。なぜちょっと聞いたかなってというのは、ちょっともう決算、今のこれに関連もするんですが。先般専決事項の中で寺山において車が脱輪をして消防のほうに夜11時ごろでしたか、連絡があつて。多分これは工作車が出動したのか、一般のポンプ車だったかちょっと詳細また教えていただければと思うんですが、出動しました。

市民の方からそういう困った場合とか、例えばそういう緊急が発生したときに当然優先で連絡入るわけですけども。救急車等については、いわゆる何でもかんでも電話するっていうか、そういうことしないようにというような、安易に救急車呼ばないようにっていうふうなふうになって、それもよくなってきているということもあるんですが。

このあいだの事象をちょっと考えたときに、当然緊急的などということでも入電されたんだろうと思いますけれども。通常普通の民間のレッカーを呼ぶなりそういう対応があつてもしかるべきじゃなかったのかなと。このあいだの説明を見る限りには、当然林道の瑕疵によるものもありますけれども、本人の不注意もあるんじゃないかと思ったりして。でも要請があれば消防としては出らざるを得ないという部分がありますのでそれも理解できるんですが。当時は119で入ったのかちょっとわかりませんけれども、そこあたりの体制。ちょっと疑義っていうか、ちょっと思ったものですからちょっと聞くんですが、そこあたりが実際どういう状況であつたのか。済みません、ちょっとお願いします。

○消防局長（新盛和久）この件につきましては、救助工作車が出場しまして救出をしております。今おっしゃったように、それが救助に当たるのかどうなのかという部分は非常に悩ましい部分ではあるわけでありまして。夜中に山中で非常に不安な方が電話されたんだろうというふうに理解しております。このときに一番消防の任務に当たるのかどうなのかという部分を突き詰めていけば当たらないんだろうと。今委員おっしゃったとおりでございます。ただ消防といたしましては、本来業務に支障のない範囲で市民に対するサービスといえますか、そういう市民が要請をしてらっしゃる部分について応える義務という部分を我々もあるというふうに思っておりますので。それはケース・バイ・ケースで、その場合には本来業務に支障がなかったという範囲の中で救出をしたというところでございます。以上です。

○委員（杉藺道朗）確かに市民の方からそういう要請があれば、むげに断るわけにもいかないでしょうし、通常の職務に支障がない限りにおいて一応出動されたということでそれでよかつたんでしょうけれども。実際的に、例えば救助工作車が出て職員の方が出動をされて。これもちょっとお

金に換算するちゅうわけにはいかんでしょうけれども。例えばその部分の経費的なものを考えたときにかなり市の経費等々がかかっておるんじゃないかなというふうに思います。市民の方、大変助かったということで喜んでいらっしゃるんでしょうけれども。やはり心の中にはそういうお願いして来てもらったという部分も、本当は市民の方もうちよつと。多分お礼は言われたんだろうと思いますよ。だけどそういうところももう、安易な利用によっていう形にならないように。やっぱり自分たちも含めてちょっと注意せないかなちゅうのを感じたものですから、きょうはちよつとその件だけをお願いしたところでもあります。民間にレッカー頼めばやっぱり2万ぐらいからかかると思います。そういうのもあったものですから、ちよつと老婆心ながらお話したところですが、何かあれば。

○消防局長（新盛和久）今おっしゃったように、救急車につきましては、適正利用について広報啓発活動をやっているところがございます。救助のそういった案件について個別に取り上げてやった経緯はございませんので、今おっしゃったことも十分に参考にさせていただきます、今後消防行政の施策に反映させていきたいというふうに思っております。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（徳永武次）緊急雇用創出の特例金の事業で補助金もらって。7名でしたかね、雇用されて。8名でしたかね。そうすると大体延べでどのくらいの活動期間があるんですかね。8人雇用されて大体どのくらいの活動、そういうあれをされるんですか。

○予防課長（有村淳一）8人のうち4名につきましては、平成24年度からの引き続き雇用でございます。それと平成25年度につきましては半年分。1年分の4名ということでございます。

○委員（徳永武次）そうしますと、当然設置率とかそういう課題を。住宅火災警報器の設置率なんかも上がってきたわけですが、今後これに対するメンテが必要になってきますよね。当然補助事業がないとそういう事業は展開されないんですか。

○予防課長（有村淳一）今年度から緊急雇用対策事業もなくなったわけでございますけれども。鋭意各署所において職員も平日、土日問わずそういった地域への活動といたしますか、巡回して活動

はしておりますが、平成24年度、平成25年度に比べますと、やはり臨時雇用していた部分と比べますと件数は少ないかもしれませんが、引き続きそういった形でやっていきたいと思っております。

なお、ことは臨時を2名雇用しておりますが、現在は研修センターのほうで仕事をしてもらっておりますが、その方々についても随時またそういった高齢者宅の訪問等も実施をしていきたいと思っております。

○委員（徳永武次）非常に高齢化が進み、非常に大事な部分じゃなかろうか思うんです。だから一般財源といいますか、そこらあたりもある程度要求し、この部分は。これは要望ですけど、この部分はやっぱり市民の安心安全をも守るためには非常に重要なことだと思いますので、今後何らかの処置をしていただいて、ひとつこの部分は確保していただければと、要望しておきます。

○消防局長（新盛和久）この臨時雇用について各世帯を回っていただきました。この中で住宅用火災警報器の設置率も上がったわけですが。一番の目的は戸別の家を回って会話をすることによって火災予防に対する意識が変わられて、その結果火災が少なくなってきたという事実もございます。今予防課長からあったように、今後もこれについては引き続き力を入れてまいります。消防団員の方の協力とかそういった力もお借りしながら。やはり回ることによって火災が減るという事実があるわけですので、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（徳永武次）ありがとうございます。そういう方向でやっていただければと思いますので、お願いしておきます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、消防総務課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△防災安全課の審査

○委員長（福元光一）次に、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。



○危機管理監（新屋義文） それでは、防災安全課の平成25年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明申し上げますので、決算附属書の24ページをお開きください。

防災安全課は、危機管理及び防災の2グループ体制で危機管理対策、交通安全・防犯対策、自衛官募集事務及び防災対策等の業務を行っております。

まず初めに、24ページの一番上に防災安全課全体の予算額、決算額をお示した表がございますが、13億1,188万5,000円の予算額に対し、決算額が4億8,518万9,833円でございます。これは後ほど説明いたします原子力災害対策施設等整備事業や防災行政無線通信施設設備整備事業等において予算を繰り越しさせていただいたことにより、執行率が約37%となったところでございます。

それでは、決算概要について説明いたしますが、初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に（1）と（2）に記載のとおり高齢者ゆうゆうドライビングスクールや交通安全いきいきスクールを交通安全協会に委託し実施するとともに、交通事故の防止を図るため（3）にありますとおり地域・PTA、職域、交通安全協会等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら各種安全行事を実施いたしました。

なお、平成25年中の市内の交通事故状況でございますが、発生件数、負傷者数及び死者数は全て前年を下回ったところであり、特に死者数が1名であり、この死者数1名というのは、薩摩川内警察署管内において昭和28年の統計開始以来最少の人数となったところでございます。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防犯思想の普及を図りながら（1）に記載のとおり防犯用品を購入し、地区コミュニティ協議会や防犯ボランティアに配付するなど、地域と協働して犯罪や事故のない明るい社会環境づくりを推進いたしました。

また（2）に記載のとおり、青色回転灯装備した車両による自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成促進を図るため、防犯パトロール活動に対する補助を21団体161台に対して行ったところであります。

なお、平成25年度末における青色回転灯装着

車、いわゆる青パトは、市所有の22台を含め市内で197台が登録されており、児童・生徒の登下校時など見守り活動を実施していただいております。

また、市内の平成25年中の犯罪認知件数は374件であります。平成24年の558件から184件の減少であること。また、県内の他市、例えば鹿屋市の平成25年中の犯罪認知件数が564件、霧島市が849件であり、両市に比べ格段に少なく地域ぐるみの防犯活動は実践されている結果ではないかと感謝しているところでございます。

次に、3の自衛官募集事務では、広報薩摩川内に自衛官募集記事を3回掲載するとともに、担当者会議に出席したところでございます。なお、平成25年度においては、薩摩川内市自衛隊協力会への補助金交付は行っておりません。

次に、25ページをごらんください。4の原子力防災等訪問事業は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用して実施したところでございます。この事業は原子力発電所から5キロ圏内、いわゆるPAZ内の4地区の各世帯を4人の嘱託員が訪問し、原子力防災に係る避難先、避難経路、バス避難時の集合場所等の説明や確認を行ったほか、戸別受信機の使用方法等の説明を行ったところでございます。訪問等の実績につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、5の原子力災害対策施設等整備事業についてでございますが、この事業は国の平成24年度補正予算により措置された県の要援護者等屋内退避施設確保事業補助金を活用し、平成25年度に繰り越しをして実施したものでございますが、（1）の事業概要に記載のとおり、原子力緊急事態において即時避難等が困難な場合の避難退避施設として放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を整備したものでございます。平成25年度は旧滄浪小学校及び旧寄田小学校の体育館を改修したところでございます。

なお、本事業は平成26年度に事故繰越をさせていただいたところでございますが、これは初めての事業であり設計等に不測の期間を要したこと、また東北地方における資機材の需要の高まりにより資機材が準備できなかったこと等によるものでありましたが、本年5月末に完成したところでございます。

6の災害予防応急対策、その他の防災業務は、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、(1)に記載のとおり川内川水防演習及び国主催の原子力総合防災訓練を実施をいたしました。また、(2)に記載の防災サポーター研修を実施するとともに、(3)にありますとおり自主防災組織の結成及び訓練等の活動支援を行ったところであり、本年4月1日現在組織率は91.1%ですが、ここ数年組織率の伸びが鈍化しておりますので、今後とも未結成の自治会に出向き組織化の促進と訓練等の実施を消防局と協力して呼びかけてまいります。

次に、(4)にありますとおり、災害発生時の通信手段の確保のため市指定避難所198施設に260回線の発信専用の特設公衆電話用の有線電話回線を設置すべく、西日本電信電話株式会社と協定書を締結したところでございます。

次に、(5)に記載のとおり原子力防災対策の一環として、市原子力防災計画のお知らせ、原子力防災ハンドブックを作成し、鹿児島県が作成した原子力防災のしおりとともに全世帯に配付をいたしました。また、避難車両への掲示用として、避難車両両表示シールをPAZ内の各戸に配付をいたしました。

開けていただき、2ページでございますが、最後に7の防災行政無線通信施設の維持管理及び整備事業については、これまで運用している屋外拡声放送施設等の維持管理を行うとともに、(2)に記載のとおり防災行政無線デジタル化整備事業として戸別受信機整備工事を行い、平成25年度までの工事により全ての世帯の設置を終了したところでございます。また、平成25年度は事業所への戸別受信機の設置を行いました。

なお、防災行政無線デジタル化整備事業は、屋外拡声子局のデジタル波への切りかえ及びアナログ波施設の撤去、有線放送設備の撤去等の工事を平成26年度に繰り越したところでございますが、予算措置としては平成25年度までの予算措置で終了したところでございます。

今後とも緊急時の放送に支障を来さないよう、適正な維持管理に努めてまいります。

以上で、防災安全課の決算状況の概要説明を終わります。詳細については、防災安全課長が説明をいたします。よろしくお願いたします。

**○委員長（福元光一）** 次に、決算内容について、

当局の説明を求めます。

**○防災安全課長（角島 栄）** それでは、防災安全課に係る平成25年の決算につきまして御説明いたします。

まず、歳出について説明いたしますので、決算書の85ページをお開きください。

まず、2款1項2目秘書広報費、決算額1億3,659万9,198円のうち防災安全課分は4,100円でございます。主な支出は、87ページの備考欄、丸の三つ目の事項、自衛官募集事務費で自衛官募集事務担当者会議の旅費並びに食糧費でございます。

次に、95ページをお開きください。2款1項12目市民相談交通防犯費、決算額4,584万9,440円のうち防災安全課分は、交通安全対策費と防犯対策費の1,341万7,123円でございます。

主な支出内容につきましては、備考欄をごらんください。

初めに、交通安全対策費は、備考欄、上から2番目の丸ですが、交通安全対策会議委員報酬、交通安全教室普及啓発業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金等であります。

また、備考欄、下から2番目の丸、防犯対策費につきましては、薩摩川内地区防犯協会負担金、青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございます。

次に、135ページをお開きください。5款1項1目労働諸費、決算額1億2,058万8,960円のうち防災安全課分は773万505円あります。

主な支出は、備考欄、上から3番目の丸でございますが、行政事務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料であります。

次に、173ページをお開きください。9款1項6目災害対策費、決算額5億1,590万2,820円のうち防災安全課分は4億6,403万8,105円あります。

主な支出としましては、173ページの備考欄をごらんください。初めに、災害予防応急対策費は、防災会議委員報酬、危機管理専門嘱託員報酬、防災サポーター報酬及び災害対応時等の職員時間外手当等の人件費のほか、防災用気象観測システム保守点検等の業務委託要援護者等屋内避難施設確保事業、原子力災害対策施設整備建築等の工事

になっております。

ページを1枚めくっていただき、要援護者等屋内退避施設確保事業により、旧澹浪小学校及び旧寄田小学校体育館内に屋内退避施設に配備しましたエアータント等備品購入、また鹿児島県市町村総合事務組合緊急医療対策負担金等の負担金及び日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金が主なものであります。

備考欄、真ん中付近の防災行政無線通信施設管理費は、無線設備整備業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか10件の業務委託、木場茶屋局ほか防災行政無線屋外拡声子局、無線柱取替工事ほか36件の工事費及び鹿児島県防災行政無線運営協議会負担金ほか18件の負担金が主な支出であります。

次に、防災行政無線通信施設設備整備費では、防災行政無線デジタル化整備事業戸別受信機整備工事を29工区に分け実施したところでございます。なお、この防災行政無線通信施設設備整備費につきましては、備考欄にも繰越明許費による支出の内訳を記載しているところですが、平成24年度からの繰越明許費1億8,625万9,000円を加えて実施させていただいたものです。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の29ページをお開きください。14款1項8目消防使用料は、緊急避難施設の敷地にある電柱敷設に伴う行政財産使用料で、備考欄にありますとおり防災安全課分の決算額は1万2,000円であります。

次に、39ページをお開きください。15款3項1目総務費委託金は、自衛官募集に係る募集事務地方公共団体委託金で1万1,000円あります。

次に、49ページをお開きください。16款2項7目消防費補助金のうち2の災害対策費補助金ですが、全額防災安全課分であり、要援護者等屋内退避施設確保事業補助金4億円あります。なお、本事業は平成26年度に繰り越しをしておりますので、全額収入未済となっております。

次に、16款2項9目災害復旧費補助金のうち2の災害対策補助金ですが、防災安全課分として要援護者等屋内退避施設確保事業補助金3億9,228万円あります。なお、本事業は平成

26年度に繰り越しをしており、繰越分1億2,570万6,000円が収入未済となっております。

次に、63ページをお開きください。21款5項4目雑入のうち防災安全課分は、ページを1枚めくっていただきまして、65ページの備考欄、中ほどのコミュニティ助成事業助成金で130万円あります。この助成金は里地区コミュニティ協議会が平成24年度において財団法人自治総合センターにコミュニティ助成事業助成申請を行い、平成25年度コミュニティ助成事業助成金として決定通知があったものです。なお、里地区コミュニティ協議会では、同助成金を活用しまして発電機6台を購入されております。

次に、財産に関する調べでございます。

381ページをお開きください。財産に関する調べ、(6)出資による権利のうち防災安全課分は、表の上から12項目め、およそ真ん中あたりですが、県防犯協会出捐金32万9,000円、その2行下の県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円であり、期間中の増減はありませんでした。

次に、383ページをお開きください。重要物品現在高調べのうち4行目の防災救急用具類ですが、防災安全課分は屋内退避施設に配備しましたエアータントと2セットでございます。

以上で、防災安全課に係る平成25年決算につきまして説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 要援護者支援の件でちょっと。繰り越しになっているんですけど、ちょっと決算外になるかもしれないんですが。現在要援護者に対する調査をされていると思うんです。その調査書の内容について、支援を受けますか、受けませんか、二者択一になって、受けますってなったときに、この情報は地区コミ会長、自治会長、民生委員等まで全部渡しますとなっている。受けないとなったときは自己責任ですって書いてあるんですよ。当然自己責任ってことはあり得ないだろうとは思いますが、これ県がとっているアンケートで。要は中身について自治会長までなぜ知らせなきゃいけないのかっていう疑問を

市民の方から出されているんですが。回答はできないと思うんですよ。一応調査はしていただきたい。次の機会まで委員会はきょうしかないものでこの機会にちょっとお願いしたいんですけど。

自治会長ちゅうのは毎年変わるところが多いんで、その方々に個人の情報、全く個人の。何の病気ですか、何の薬を飲んでいますか、どういう症状ですかというまで全部書き込まなきゃいけない。仮に、私、川添公貴が書くとしたら、心不全、左心肥大、高血圧、少々脳が悪いか、そこまで書かなきゃいけない。薬は何を飲んでますかという、安定剤、降圧剤とか何とか全部書くようになって。それを万人に全部出さなきゃいけないのって言うこと言われた。そこまで公開しなきゃいけないのか。

調書をとるのはやっぱり役所でとどめておくべきじゃないのかっていう意見をもらったんで。今後この避難計画とか。まさに避難計画に沿ったアンケートでしたので、避難計画をつくっていく上の中でしっかりそこはちょっともう一回確認をしていただきたい。どうこうしろって言うことじゃなくて、確認していただきたいと思うんです。その文面はちょっともうわざわざ持ってきて私に見れていうことで見たものですから。ちょっと確認していただきたい。避難計画に必要なだろうと。避難計画についてということでのアンケートでしたから。県から出た文書で。一応確認してみてください。以上です。

**○防災安全課長（角島 栄）** 今言われました県からのって言うのはちょっと確認をしていないんですけど、薩摩川内市としましては、平成22年度から避難行動要支援者っていう制度の中で登録制をしております、その中でその調査内容が先ほど言われましたいろんな既往歴とか服用の薬とかそういうのを調べたので、登録してあります。1年に1回そういう自治会長さん、民生委員さんにはその名簿を登録して。登録する段階でこの名簿はもう事前にそういう関係、防災関係者にはお渡ししますよって言うのを書いてある文書で、署名をして印鑑をいただいた方だけそういう名簿はお出するようには今している現状でございます。

**○委員（川添公貴）** いや、見せていただいたのが県の封筒に入っていたんで。それで今おっしゃった内容は全く同じことでした。「同意します」

に印鑑を押すようになっている。同意したくないとおっしゃる。その場合どうするのって言うことを言われたんで。いや、きょうのここはいいんですけど。今後の課題として知られたくないという方もいらっしゃるんですよ。知られたくないけど援助を受けたいって言うことを含めて避難計画のこの今後この安全対策をつくっていかれる中で、27年度の予算の中にしっかり組んで別枠で管理ができるようにした方がいいのかなとは思いますが。ちゅうのは、言われるのはなるほどだと思います。同意をとっているから公開できるんだよと、これは当たり前ですよ。でも、同意をしたくないけど援助を受けたいというときどうするかということだと思えます。そこ辺も十分配慮した27年度の計画を組んで。本年度中にできりゃあそのようにしてほしいんですけど、そういう形でちょっと検討してみてください。そういう御意見がありました。かなりきつく言われましたんで。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△原子力安全対策室の審査

**○委員長（福元光一）** 次に、原子力安全対策室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

**○危機管理監（新屋義文）** それでは、決算附属書の27ページをお開きください。平成25年度の原子力安全対策室の決算概要について御説明をいたします。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1・2号機の安全対策及び広報安全対策事業を所管しております。

まず（1）の調査事業として、四半期に1回の市原子力安全対策連絡協議会の開催のほか、全職員を対象とした放射線・放射能に係る研修及び原子力発電所視察研修等を実施いたしました。

次に、（2）の広報事業として、原子力広報薩摩川内の作成・配布のほか、昨年11月に改定した原子力防災計画のお知らせのリーフレット、全世帯を対象とした原子力ハンドブックの作成・配布、小・中学生を対象とした原子力防災リーフレット

の作成・配布等を防災安全課と協力して行いました。また、地区コミュニティ協議会を対象とした発電所及び避難施設を確認する視察研修や、市民団体等による発電所見学会を行ったところがございます。

また、(3)の連絡調整事業として、全国原子力発電所所在市町村協議会により経済産業大臣等に対し要請活動を行うとともに、同協議会において福島原子力発電所及び被災自治体視察を実施したところがございます。

なお、資料には記載しておりませんが、川内原子力発電所において九州電力が実施している安全対策等について随時職員による現地調査等を行い、対策の状況を確認しております。

以上、原子力安全対策室の決算概要でございます。決算内容については、室長が説明いたします。よろしく願いをいたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）それでは、原子力安全対策室に係る平成25年度決算につきまして御説明いたします。

まずは一般会計の歳出について御説明いたしますので、決算書の99ページをお開きください。

2款1項16目の広報調査事業費で、決算額は1,519万3,491円であります。

それでは、右側の備考欄をごらんください。主な支出は、川内地域自治会文書送達業務委託ほか5件、全国原子力所在市町村協議会負担金ほか4件、また地区コミ協議会を対象として実施している川内原子力発電所の安全対策及び指定避難所確認等の視察に係るバス借上料等が主な経費であります。

続きまして、歳入に係る一般会計につきまして、決算書の43ページをお開きください。

16款2項1目のうち原子力安全対策室に係る分につきましては、上のほうに書いてありますが、3節広報・調査等交付金1,521万6,146万円であり、補助率は10分の10になります。また、調定額と収入済額は一致しており、収入未済額はございません。

なお、同歳入のうち一部財産活用推進課に充当しているものがございます。これは本庁に2台、各支所に1台ずつ設置してある計10台分の環境放射線監視テレメータシステム表示モニターの電

気料として12万1,804円を財産活用推進課のほうに充当しております。

以上で、原子力安全対策室に係る決算についてを説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、原子力安全対策室の審査を終わります。御苦労さまでした。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（福元光一）次に、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）主要施策の成果について御説明いたします。資料は決算附属書166ページをお開きください。

1の選挙管理委員会の運営でございます。選挙管理委員会を選挙人名簿登録関係等10回開催しております。また、各種選挙人名簿の調整を行っておるところでございます。資料の記載のとおりでございます。

2の選挙啓発費は、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携して参議院議員選挙時啓発や、常時啓発としまして各種イベントにおきましてチラシや啓発物資を配布いたしまして、選挙へ行きましようということで啓発活動を行っておるところでございます。

3の各種選挙の執行は、参議院議員通常選挙を7月21日に執行いたしました。また、市農業委員会委員選挙のための準備を行ったところがございます。

続きまして、決算状況について説明をさせていただきます。決算書の103ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

まず、2款4項1目選挙管理委員会費でございます。支出済額2,006万232円でございます。

主な支出は、委員会委員報酬及び事務局職員の給与のほか全国市区選管連合会分担金などがございます。

次に2目選挙啓発費は、支出済額119万

3,725円でございます。主な支出は、さつま町と構成いたします明推協薩摩市会負担金ほか本市明推協の委員の啓発活動費の会場手当と旅費、それと市内と小・中・高校生への啓発ポスター、習字コンクール作品の応募者に対しての参加賞としての品物の購入経費等でございます。

次に、3目選挙費は、支出済額4,120万6,799円でございます。不用額179万9,201円でございます。7月21日施行の参議院議員通常選挙での期日前投票や投票事務従事者、立会人等の報酬やポスター掲示板設置撤去費用費でございます。それと平成26年4月20日執行の市農業委員会委員選挙に係る平成25年度分の支出でございます。参議院議員選挙の執行残につきましては、12月議会での減額補正をいたしました。選挙費の不用額は、市農業委員会委員選挙分でございます。

次に、歳入について御説明いたします。資料は51ページでございます。

16款3項1目の4節選挙費委託金でございます。調定額4,062万2,530円で、収入済額も同額でございます。参議院議員選挙費委託金等を受け入れております。

以上で、平成25年度決算の説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。御苦労さまでした。

△会計課の審査

○委員長（福元光一）次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計課長（今吉美智子）それでは、まず会計課決算に伴う主要施策の成果について御説明申し上げますので、決算附属書の146ページをお開きください。

1の会計管理費につきましては、会計事務に要する経費で、決算額1,107万5,734円でございます。

次に、2の出納員等の配置状況につきましては、

会計事務を補助する観点から出納員等770人を配置しております。詳細につきましては表にお示しいしてございますので、計数を御確認いただきたいと存じます。

次の、3の審査出納に関することでございますが、(1)では、本年度も6月に地方自治法第233条に基づき歳入歳出決算書を会計管理者において調整し市長に提出しております。

(2)では、歳計現金運用基金及び歳入歳出外現金の状況を毎月開催される例月出納検査に報告しており、基金、現金の安全かつ確実な保全運用に努めているところでございます。

また、(3)では支払証票等の件数を、(4)では指定金融機関及び収納代理金融機関、12行別の取扱件数及び収納金額をお示ししております。

次に、平成25年度会計課の歳入歳出決算について、歳出から御説明を申し上げます。決算書の87ページをお開きください。

中ほどに登載しておりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済額が1,107万5,734円でございます。

主な支出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり一般事務嘱託員報酬及び社会保険料の1名分、その下の行、口座振替等手数料は、指定金融機関ほか収納代理金融機関における窓口収納事務及び口座振替収納事務に係る取扱手数料でございます。

次にその下の行、負担金補助及び交付金では、県都市会計管理者会負担金を支出しております。

次に、主な不用額について御説明を申し上げます。11節の需用費が47万423円でございますが、口座振替通知書のマスクシール及び口座振替通知書の印刷を差し控えたものでございます。

なお、全く予算を執行しなかったものはございません。

次に、歳入につきまして、主なものを御説明申し上げますので、決算書の61ページをお開きください。

21款2項1目1節預金利子で、収入済額が150万2,911円でございます。これは備考欄に記載のとおり歳計金運用に伴う預金利子でございます。

なお、不納欠損額、収入未済額はございません。

以上で、会計課の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜われますようお願いいたします。

願ひ申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひいます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。  
以上で、会計課の審査を終わります。御苦勞さまでした。

---

△監査事務局の審査

○委員長（福元光一）次に、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）監査事務局です。よろしく願ひいたします。

それでは、監査事務局の平成25年度の決算について御説明いたします。

まず、主要成果について御説明申し上げますので、決算附属書の168ページをお開きください。

平成25年度に実施いたしました主な監査は、本庁及び8支所、甌島地域の診療所、学校等の定期監査、一般会計、特別会計、企業会計に係る例月出納検査及び決算審査並びに財政健全化審査でございます。この監査結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳出について御説明いたしますので、決算書の105ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済額は、3,750万624円でございます。支出済額の主なものについて御説明いたしますので、備考欄をごらんください。監査委員3名の報酬、職員4名分の給与費、全国都市監査委員会会費等でございます。

なお、歳入についてはございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひいます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。  
以上で、監査事務局の審査を終わります。御苦勞さまでした。

---

△公平委員会事務局の審査

○委員長（福元光一）次に、公平委員会事務局

の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○公平委員会事務局長（火野坂博行）それでは、公平委員会事務局の平成25年度決算について御説明いたします。

まず、主要成果について御説明いたしますので、決算附属書の167ページをお開きください。

公平委員会の事務は、職員の勤務条件に関する措置の要求の審査・判定及び職員に対する不利益処分についての不服申し立てに関する裁決又は決定並びに職員の苦情相談を行うことなどが主な業務でございますが、25年度はいずれにつきましても案件はございませんでした。

また、平成25年度は5月と12月の2回委員会を開催し、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正及び職員団体の登録事項の変更について審議をいたしました。

次に、歳出について御説明いたしますので、決算書の93ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費の支出済額は、63万7,068円でございます。支出済額の主なものについて御説明いたしますので、備考欄をごらんください。公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等でございます。

なお、歳入についてはございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひいます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

---

△議事調査課の審査

○委員長（福元光一）次に、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋）決算附属書の188ページをごらんください。議事調査課の歳出決算額は3億971万4,402円でございます。

本会議は定例会が4回開会されております。以下、議員全員協議会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、ごらんとおり開催されております。

すが、2の案件の処理に関することをごらんいただきたいと思います。市長提出議案154件ございまして、全て原案可決となっております。議員提出案件につきましては、意見書の提出、発議が6件で、うち6件が原案可決、2件が否決ということとなっております。請願・陳情につきましては、16件が件数出ておりまして、採択が3件、不採択が2件、継続審査11件となっております。

なお、資料に記載はありませんが、従来、要点筆記としておりました委員会記録を、平成25年3月議会から全文筆記としホームページで公開しております。委員会の質疑内容が全て公開されておりますので、市民の関心がさらに高まるものと期待しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、課長の説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）議事調査課でございます。

決算書の83ページをお願いいたします。1款1項1目議会費で、支出済額は3億971万4,402円であります。

決算の概要につきまして、備考欄一つ目の議会活動費ですが、これは議員26名の報酬、議員期末手当、議員共済負担金、費用弁償、政務活動費等が主なものであります。

次に、議会管理費であります。事務局職員9人の職員給与費、議会だより等の印刷経費、委託業務といたしまして、本会議及び委員会反訳のほか、会議録検索システムの運用、議会映像配信等に係る委託などが5件、備品といたしまして録音用SDレコーダーのほか本会議用パソコンの無停電電源装置、ロングマイクロフォンを購入しております。

不用額の主なものといたしましては、9節旅費に104万6,992円がございまして、これは委員会の行政視察等に係る費用弁償の執行残等の積み上げによるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。歳入はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、議案第94号平成25年度薩摩川内市

一般会計歳入歳出決算のうち本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で議事調査課を終わります。御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（福元光一）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査

○委員長（福元光一）ここで、次に、閉会中の継続調査についてお諮りします。

閉会中の継続調査については、お手元に配付のとおり議長に申し出たいと思いますが、御異議ありませんか。（資料は巻末に添付）

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。



## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

総 務 文 教 委 員 会

(調査事項)

- 1 行財政運営及び会計事務について
- 2 市有財産の管理及び利活用について
- 3 市税の賦課徴収について
- 4 入札・契約制度の運用及び工事検査について
- 5 消防行政について
- 6 防災行政について
- 7 学校教育について
- 8 社会教育について
- 9 文化財の保全・利活用及び文化振興について
- 10 スポーツの振興について
- 11 総務事務について
- 12 選挙管理委員会・監査委員・公平委員会の事務について



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 福元光一